

第131期 報告書

自 平成15年4月1日
至 平成16年3月31日

営 業 報 告 書
貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
利 益 処 分

会計監査人監査報告書謄本
監査役会監査報告書謄本



東亜石油株式会社

営業報告書

(自 平成15年4月1日)
(至 平成16年3月31日)

1. 営業の概況

(1) 営業の経過および成果

当期におけるわが国の経済は、デジタル家電や自動車などの輸出の増加を背景とした大企業・製造業の回復に加えて、サービス全般・不動産などの内需にも回復の兆しが出始めており、ようやく景気の回復局面に入ったものと思われる。

このような経済情勢のもとにあって石油業界の状況を顧みますと、原油価格は、米国や中国などの旺盛な需要が下支えとなっており、期初から上昇基調で推移し夏場にはドバイ原油で1バレル28ドル台となり、その後9月には24ドル台まで下落しましたが再び上昇基調となり、期末には31ドル台となりました。

また、外国為替相場の動向につきましては、上半期は1ドル116～122円の範囲で比較的安定した動きを見せていましたが、10月からは円高傾向となり2月末には106円台となりました。その後、一時113円台の円安傾向になったものの、期末には再び106円台となりました。

一方、国内における石油製品の需要は、ガソリンは引き続き堅調に推移したものの、気候的要因等もあって灯油・軽油は前年実績を下回りました。また、産業用燃料油については、火力発電所向けの電力用重油が大幅に伸びたものの一般用重油が減少し、燃料油合計では通期で前年を下回りました。

販売面では、激しい販売競争の影響で市況が低迷した状況で推移いたしました。

このような状況の中にあつて、受託精製を主たる事業としている当社といたしましては、昭和シェル石油株式会社との「原油精製委託契約」のもとで操業を行い、「中期経営計画」に基づいて、安全・安定操業の継続、高稼働率の維持、プロフィットマックス（付加価値最大化）の追求、精製コストの削減、IPP（電力卸供給事業）での安全・安定操業の確立ならびに石油コンビナート高度統合運営技術研究組合の技術開発など、経営のあらゆる分野にわたって業容拡大および合理化・効率化を推進し、引き続き会社の総力を挙げて経営基盤の強化につながる改革に努力してまいりました。

具体的には、高圧ガス保安法による4年連続運転の認定を受けた京浜製油所水江工場においては4年連続運転を継続し、一方、京浜製油所扇町工場では平成11年以来初めての定期修繕を実施して、4年連続運転の第二ラウンドに入るなど、製油所の総力を挙げて安全・安定操業の継続と精製コストの削減に努めました。その結果、当社京浜製油所は、更にコスト競争力を高めることができました。

また、IPP（電力卸供給事業）につきましては、平成15年4月に株式会社ジェネックスへの営業譲渡を実施し、24億円の増資を行い同社の資本金を28億円としました。その後、電源開発株式会社の100%子会社であります株式会社ジェイパワージェネックスキャピタルから出資（40%）を受け、プロジェクトファイナンス方式による融資が実行され、同年6月より営業運転に入り、以後順調に操業を継続しております。

当社経営理念の根幹でありますHSE（安全・環境・健康）に関しましては、最近の社会情勢に鑑みて平成16年1月に見直しを行い、新たに危機管理（S）を加えてHSSE（安全・環境・危機管理・健康）とし、会社が果たすべき社会的責務をより明確にいたしました。また、職場での安全活動を確実に実行してきた結果、当社京浜製油所は、当期において労働無災害記録を達成することができました。

なお、石油コンビナート高度統合運営技術研究組合の技術開発である、同一地域内の複数製油所間のそれぞれ異なる重質油処理設備の一体運営技術、および高粘度重質油の高効率移送技術の研究開発につきましては、引き続き研究開発を進めております。

当期の原油および原料油処理量は、10,599千キロリットルと前期に比較して627千キロリットルの増加となり、売上高27,719百万円（前期比13.6%増）、経常利益1,870百万円（前期比27.9%減）、当期純利益1,359百万円（前期比10.9%減）を計上することとなりました。

当期の利益配当につきましては、決算内容ならびに当社の置かれております厳しい経営環境等を総合的に勘案いたしまして、前期に引き続き1株につき4円といたしたく存じますが、株主の皆様におかれましては、よろしくご了承賜りますようお願い申し上げます。

(2) 会社に対処すべき課題

当期の営業の経過および成果につきましては、上述のとおりでございますが、今後の情勢を見ますとわが国の経済は、景気回復のすそ野が広がりつつあるものの、急激な円高や米国経済等の動向によっては景気回復の腰折れも懸念され、先行きの一段の改善には慎重な見方を示している向きもあります。

一方、石油業界におきましては、未だ厳しい事業環境が継続しており、三大過剰（人・設備・借入金）の削減が更に一段と加速され、競争力の弱い会社は市場からの撤退を余儀なくされるという状況に変わりはありません。

このような状況のもとにあって、当社は競合他社に立ち遅れることの無いようなお一層のコスト削減に加え、FCC装置（流動接触分解装置）の増強等の製品付加価値向上のための投資や当社の持続的発展のため必要な設備更新投資について、引き続き継続していく所存であります。一方、設備の信頼性向上を目指して全社的に展開中のTPM活動（全員参加の生産保全活動）を通じて人材の育成を図り、併せて技術水準の維持向上に努める決意であります。

更に、石油精製業を主たる事業とする当社の経営の基本であります「安全安定操業の確保と環境保全・危機管理・健康の推進」（HSSE）につきましては、引き続き平成16年度重点目標の最優先課題として子会社を含めグループ丸となって総力を結集するとともに、コンプライアンス（法令等順守）につきましても平成15年4月に設置いたしました監査倫理室を中心にして万全の措置を講じて取り組んで行きたいと考えております。

また、株式会社ジェネックス水江発電所は、本年に初回定期点検整備工事が実施されます。本設備の安全・安定に必要な点検および補正工事を行い万全の措置を講じていく所存でございます。

なにとぞ、株主の皆様におかれましては、当社の以上のような姿勢に対しまして倍旧のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資および資金調達の状況

当期の設備投資額は、1,752百万円でございます。そのうち主なものは設備の維持更新等でございます。また資金調達につきましては、主として自己資金を充当いたしております。

なお、当期における増資および社債発行はございません。

(4) 営業成績および財産の状況の推移

区 分	平成12年度 第128期	平成13年度 第129期	平成14年度 第130期	平成15年度 (当期)第131期
売 上 高 (百万円)	21,867	23,206	24,395	27,719
当期純利益 (百万円)	519	1,160	1,525	1,359
1株当たりの当期純利益 (円)	5.24	11.70	15.24	13.56
総 資 産 (百万円)	86,020	83,732	91,760	72,276

(注) 当期より「商法施行規則の一部を改正する省令」(平成15年2月28日法務省令第7号)に基づき、従来の「当期利益」「1株当たりの当期利益」は、「当期純利益」「1株当たりの当期純利益」として表示しております。

2. 会社の概況 (平成16年3月31日現在)

(1) 主要な事業内容

当社は、受託精製を専業としており、昭和シェル石油株式会社から原油および原料油を受け入れ、これを各種石油製品に精製加工し、同社にその製品を引き渡しております。

(2) 株式の状況

会社が発行する株式の総数	300,000千株
発行済株式の総数	99,225千株
当期末株主数	9,496名

(3) 自己株式の取得・処分および保有の状況

取得株式	
普通株式	769株
取得価額の総額	128,244円

処分株式

当期における処分株式は発生しておりません。

失効手続きをした株式

当期における失効手続き株式は発生しておりません。

決算期における保有株式

普通株式	5,967株
------	--------

(4) 大株主の状況

株 主 名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持 株 数	議決権比率	持 株 数	議決権比率
昭和シェル石油(株)	37,134千株	37.47%	千株	%
㈱みずほコーポレート銀行	4,019	4.05		
(株) 新 生 銀 行	2,955	2.98		
日 本 証 券 金 融 (株)	1,906	1.92		
三井住友海上火災保険(株)	1,593	1.60		
野 村 証 券 (株)	1,576	1.59		
東京海上火災保険(株)	1,542	1.55		
従 業 員 持 株 会	1,510	1.52		

(注) 当社は、株式会社みずほコーポレート銀行への出資はありませんが、同行の完全親会社である株式会社みずほフィナンシャルグループの発行する優先株式300株を保有しております。

(5) 従業員の状況

従 業 員 数		前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 子	458名	22名減	42.3歳	14.7年
女 子	17名	変更なし	37.3歳	14.3年
合計または平均	475名	22名減	42.1歳	14.7年

(注)1. 他社出向者(58名)、組合専従(1名)、外国人社員(1名)、海外勤務者(1名)、3月末日退職者(4名)は除いております。
2. 受入出向者(4名)、嘱託者(3名)を含んでおります。

(6) 企業結合の状況

親会社との関係

当期においては親会社はございません。

重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
(株)東亜サービス	40百万円	70.00%	当社の構内作業ならびに石油精製に伴う副製品の仕入・販売
(株)ジェネックス	2,800	60.00	電力卸供給ならびに電気および蒸気の供給

(注) 上記の子会社は、連結子会社であります。

関連会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
扇島石油基地(株)	1,000百万円	50.00%	原油の貯蔵ならびに受払作業(陸上設備は休止中)
東扇島オイルターミナル(株)	2,000	48.00	原油および石油製品の貯蔵ならびに受払作業

その他の重要な企業結合の状況

昭和シェル石油株式会社は、当社の議決権総数の37.47%を所有しており、かつ、当社と同社は長期にわたる原油精製委託契約を締結しております。

企業結合の経過

当社は平成15年4月1日付でIPP(電力卸供給事業)の事業子会社である株式会社ジェネックスに対してIPP事業を譲渡し、同社において平成15年6月1日より東京電力株式会社に対して電力卸供給を開始しております。

企業結合の成果

上記の重要な子会社を含めた当期の連結売上高は34,010百万円、連結当期純利益は1,425百万円となりました。

(7) 主要な借入先

借入先	借入額	借入先が有する当社の株式	
		株式数	議決権比率
(株)みずほコーポレート銀行	5,599百万円	4,019千株	4.05%
(株)東京三菱銀行	2,709	1,050	1.05
住友信託銀行(株)	2,511	1,433	1.44
(株)三井住友銀行	2,144	750	0.75
日本政策投資銀行	1,816		

(8) 事業所

本 社 神奈川県川崎市川崎区水江町3番1号
京浜製油所 神奈川県川崎市川崎区水江町3番1号

(9) 取締役および監査役（平成16年3月31日現在）

会社における地位	担当または主な職業	氏 名
代表取締役 社 長		守 屋 充 男
専務取締役	（経営管理・経理財務・環 境安全・監査倫理担当）	早 木 猪一郎
常務取締役	（京 浜 製 油 所 長）	安 永 明
取 締 役	（人事総務担当兼人事総務 グループ総括マネージャー）	柳井田 兼 一
取 締 役	（新規事業担当兼新規事業 グループ総括マネージャー）	山 本 裕
常勤監査役		天 官 準
常勤監査役		大 林 隆
監 査 役		油 井 潤
監 査 役		柴 田 憲 一

- (注)1. 監査役 天官 準、大林 隆、油井 潤および柴田憲一は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。
2. 当期中の取締役、監査役の異動は次のとおりであります。
- 新任 早木猪一郎、山本 裕（以上取締役）
油井 潤、柴田憲一（以上監査役）
- 退任 大前勇介、吹田圭弘（以上取締役）
金子 均、高松次雄（以上監査役）
- （異動日はいずれも平成15年6月27日であります。なお、同日付で早木猪一郎は専務取締役に就任いたしました。）

貸借対照表

(平成16年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
	百万円		百万円
流 動 資 産	26,230	流 動 負 債	51,731
現金・預金	84	買掛金	404
売掛金	2,423	短期借入金	17,936
補助材料	968	未払金	307
貯蔵品	504	未払費用	2,101
前払費用	249	未払法人税等	792
繰延税金資産	343	未払事業所税	34
未収入金	941	未払消費税等	3,729
立替揮発油税等	20,299	未払揮発油税等	25,761
その他流動資産	413	賞与引当金	554
		その他流動負債	108
固 定 資 産	46,046	固 定 負 債	8,153
有形固定資産	(36,959)	長期借入金	3,897
建物	2,518	退職給付引当金	1,218
構築物	4,502	特別修繕引当金	1,537
油槽	1,365	定期修繕引当金	1,500
機械及び装置	9,408		
車輛運搬具	14	負 債 合 計	59,885
工具器具備品	152		
土地	17,603	資 本 の 部	
建設仮勘定	1,392		
			百万円
無形固定資産	(252)	資 本 金	4,961
ソフトウェア	250	資 本 剰 余 金	1,258
その他無形固定資産	2	資本準備金	1,258
投資その他の資産	(8,834)	利 益 剰 余 金	5,623
投資有価証券	3,511	利益準備金	499
子会社株式	1,708	当期末処分利益	5,123
長期貸付金	2,557		
長期前払費用	138	株 式 等 評 価 差 額 金	548
長期繰延税金資産	911		
その他投資	11	自 己 株 式	0
貸倒引当金	3		
		資 本 合 計	12,391
資 産 合 計	72,276	負 債 ・ 資 本 合 計	72,276

(注) 百万円未満の端数は切り捨てて表示しております。

損益計算書

(自 平成15年4月1日)
(至 平成16年3月31日)

	百万円	百万円
経常損益の部		
営業損益		
営業収益		
売上高		27,719
営業費用		
売上原価	24,491	
販売費及び一般管理費	1,116	25,607
営業利益		2,112
営業外損益		
営業外収益		
受取利息及び配当金	133	
受取賃貸料	186	
その他の収益	23	343
営業外費用		
支払利息	393	
その他の費用	190	584
経常利益		1,870
特別損益の部		
特別利益		
営業譲渡益		572
特別損失		
固定資産売却損	9	
ゴルフ会員権売却損	2	11
税引前当期純利益		2,431
法人税、住民税及び事業税		1,245
法人税等調整額		173
当期純利益		1,359
前期繰越利益		3,764
当期末処分利益		5,123

(注) 百万円未満の端数は切り捨てて表示しております。

1. 重要な会計方針

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(イ)子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(ロ)その他有価証券

時価のあるもの… 期末決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの… 移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

補助材料・貯蔵品は移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

無形固定資産

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当期末において発生していると認められる額を計上しております。なお、会計基準変更時差異は、15年による均等額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による均等額を、それぞれ発生の翌期より費用処理しております。

特別修繕引当金

消防法により定期開放点検が義務づけられた油槽に係る点検修繕費用の支出に備えるため、支出実績に基づき開放点検修繕費用を見積り、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、当引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金であります。

定期修繕引当金

製油所の機械装置に係る定期修繕費用の支出に備えるため、支出実績に基づき定期修繕費用を見積り、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、当引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金であります。

- (4) リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (5) ヘッジ会計の方法
ヘッジ会計の方法
金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。
ヘッジ手段とヘッジ対象
当期にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。
ヘッジ手段...金利スワップ
ヘッジ対象...借入金の利息
ヘッジ方針
変動金利による借入金に対する金利相場の変動リスクを回避することを目的としており、投機的な取引は行っておりません。
ヘッジ有効性評価の方法
金利スワップについては、特例処理が認められる条件をすべて満たしているため、その判定をもって有効性の判定に代えております。
- (6) 消費税等の会計処理方法
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表の注記

- (1) 子会社に対する金銭債権・債務
- | | |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 734百万円 |
| 長期金銭債権 | 2,520百万円 |
| 短期金銭債務 | 363百万円 |
- (2) 有形固定資産減価償却累計額 143,742百万円
- (3) リース資産
貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機器の一部についてはリース契約により使用しております。
- (4) 担保に供している資産
- | | |
|--------|-----------|
| 有形固定資産 | 30,471百万円 |
| 子会社株式 | 1,680百万円 |
| 長期貸付金 | 2,520百万円 |
- (5) 保証債務 161百万円
- (6) 商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額 548百万円

3. 損益計算書の注記

- (1) 子会社との取引高
- | | |
|------------|-----------|
| 営業取引による取引高 | 3,331百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | |
| 受取利息 | 125百万円 |
| 営業譲渡高 | 25,870百万円 |
- (2) 1株当たりの当期純利益 13.56円

利益処分

当 期 未 処 分 利 益	5,123,606,617円
---------------	----------------

これを次のとおり処分いたします。

利 益 配 当 金 (1 株 に つ き 4 円)	396,876,132円
役 員 賞 与 金 (うち 監 査 役 分 900,000円)	13,500,000円
合 計	410,376,132円
次 期 繰 越 利 益	4,713,230,485円

会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成16年 5月14日

東亜石油株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人

代表社員 公認会計士 進藤 直滋 ㊟
関与社員
代表社員 公認会計士 原 一浩 ㊟
関与社員
関与社員 公認会計士 篠原 真 ㊟

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、東亜石油株式会社の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第131期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会監査報告書謄本

監査報告書

当監査役会は、平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第131期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び事業所において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社から営業の報告を求めました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の状況を詳細に調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人中央青山監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関しては、子会社に関する職務を含め、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

また、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。

平成16年5月19日

東亜石油株式会社 監査役会

監査役（常勤） 天官 準 (印)

監査役（常勤） 大林 隆 (印)

監査役 油井 潤 (印)

監査役 柴田 憲一 (印)

(注) 監査役天官 準、大林 隆、油井 潤及び柴田憲一は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

以上

以上

(ご参考)

連結貸借対照表の要旨

(平成16年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	29,478	流 動 負 債	54,217
固 定 資 産	66,132	固 定 負 債	27,697
有形固定資産	60,730	負 債 合 計	81,914
無形固定資産	391	少 数 株 主 持 分	
投資その他の資産	5,010	少 数 株 主 持 分	1,372
繰 延 資 産	211	資 本 の 部	
資 産 合 計	95,823	資 本 金	4,961
		資 本 剰 余 金	1,258
		利 益 剰 余 金	5,768
		その他有価証券評価差額金	548
		自 己 株 式	0
		資 本 合 計	12,535
		負債、少数株主持分及び資本合計	95,823

(注) 百万円未満の端数は切り捨てて表示しております。

連結損益計算書の要旨

(自 平成15年4月1日
至 平成16年3月31日)

	百万円
売 上 高	34,010
売 上 原 価	28,607
売 上 総 利 益	5,402
販売費及び一般管理費	1,615
営 業 利 益	3,786
営 業 外 収 益	219
営 業 外 費 用	1,172
経 常 利 益	2,833
特 別 損 失	11
税金等調整前当期純利益	2,821
法人税、住民税及び事業税	1,796
法 人 税 等 調 整 額	607
少 数 株 主 利 益	207
当 期 純 利 益	1,425

(注) 百万円未満の端数は切り捨てて表示しております。

株式についてのご案内

- 決 算 期 日..... 3月31日
- 定 時 株 主 総 会..... 6月
- 配当金受領株主確定日..... 3月31日
- 公 告 掲 載 新 聞..... 東京都において発行する日本経済新聞
- 貸借対照表および損益計算書掲載の
ホームページアドレス..... <http://www.toaoil.co.jp/kessan/index.html>
- 1 単 元 の 株 式 数..... 1,000株
- 上 場 証 券 取 引 所..... 東京、大阪、名古屋
- 名 義 書 換 代 理 人..... 東京都港区芝三丁目33番 1 号
中央三井信託銀行株式会社
- 同 事 務 取 扱 所..... 東京都杉並区和泉二丁目 8 番 4 号
(証券代行事務センター)郵便番号168 0063
中央三井信託銀行株式会社 証券代行部
電話番号 (03) 3323 7111 (大代表)
- 同 取 次 所..... 中央三井信託銀行株式会社 全国各支店
日本証券代行株式会社 本店・全国各支店